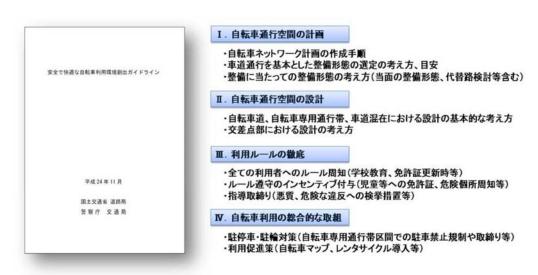
第3章 自転車を取り巻く環境

3.1 自転車を取り巻く環境の変化

① 自転車利用に関する法制度・枠組みの整備

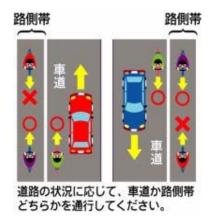
危険な自転車利用が問題視される中、平成24年11月には国土交通省と警察庁が共同で「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を策定し、また平成25年12月、平成27年6月に自転車利用に関する道路交通法の一部改正が行われるなど、安全で快適な自転車利用環境および自転車利用に関する法制度・枠組みの整備が図られています。

〇安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン(平成24年11月策定)



〇 道路交通法の一部改正内容

・自転車の路側帯通行に関する規定 (平成25年12月)



出典:警視庁ホームページ

・自転車運転の危険を防止するための講習 (平成27年6月)



- <自転車による危険な違法行為>
- •信号無視
- ·通行禁止違反
- ・歩行者用道路における車両の義務違反(徐行違反)
- 通行区分違反
- ・路側帯通行時の歩行者の通行妨害
- ・ 遮断踏切立入り

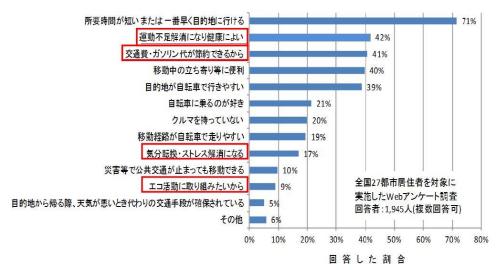
など

出典: (一財)全日本交通安全協会ホームページ

② 自転車の利用ニーズの変化と利用拡大

a) 自転車の利用ニーズの変化

自転車を日常的に利用する理由として、健康向上、コスト削減、ストレス解消、環境負荷軽減が挙げられるなど、自転車利用に対するニーズが多様化しています。

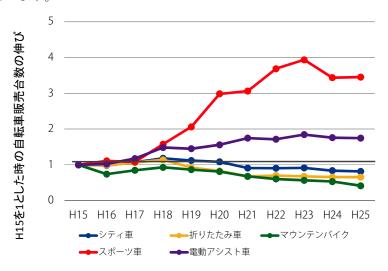


出典:国土技術政策総合研究所「平成24年1月実施のWEBアンケート調査」

図 自転車を日常的に利用する理由

b) 国内の自転車販売台数の伸び

様々なタイプの自転車が販売されている中で、自転車の利用ニーズの多様化に伴い、走 行性能に優れた「スポーツ車」や高齢者等を対象とした「電動アシスト車」の販売台数が 増加しています。

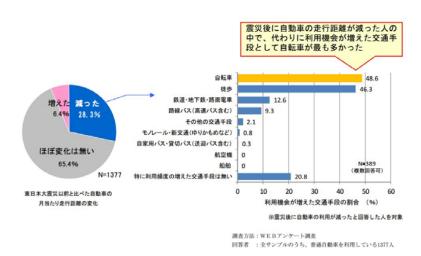


出典:自転車産業振興協会「国内販売動向調査」

図 国内の自転車販売台数の伸び

c) 東日本大震災以降の自転車利用者の増加

東日本大震災後に自動車の走行距離が減った人は約3割存在し、走行距離が減った人の中で、代わりに利用機会が増えた交通手段として自転車が最も多くなっています。震災をきっかけに日常的な自転車利用者も増加していると考えられます。

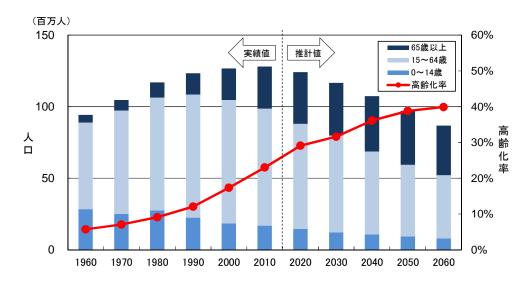


出典:日本モビリティ・マネジメント会議「大震災による行動の変化に関する地域別アンケート調査 (1回目)」

図 東日本大震災後に利用機会が増えた交通手段

d) 超高齢社会の到来に伴う利用拡大

2010年には高齢化率(総人口に対する65歳以上の高齢者人口の占める割合)が21% を超え超高齢社会に突入しましたが、今後ますます高齢化率が高まることが予想されていま す。健康増進に寄与する自転車は、超高齢社会に対応した手軽な移動手段として、高齢者等 の更なる利用拡大が想定されます。

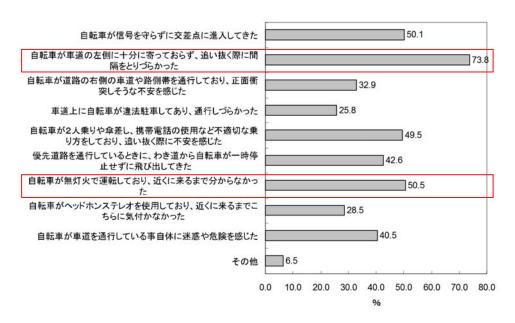


出典:国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)中位推計」 総務省統計局「平成22年度国勢調査 最終報告書「日本の人口・世帯」統計表」

図 全国における人口推移と人口推計

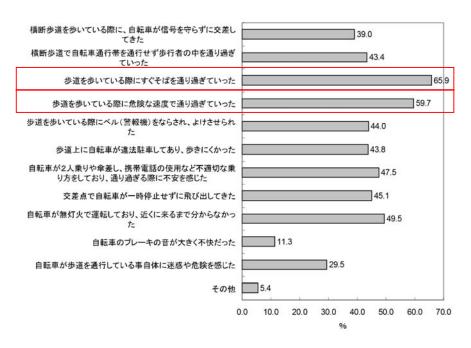
③ 自転車利用者に対する要望

クルマ利用者・歩行者から自転車の利用に対しては,「左側に寄らない車道通行」,「歩 行者に対する危険な追い抜き」など,ルール・マナーの面で特に危険を感じています。



出典: 内閣府「平成22年度自転車交通の総合的な安全性向上策に関する調査報告書」

図 クルマ利用者として自転車を迷惑・危険と感じた内容(複数回答)



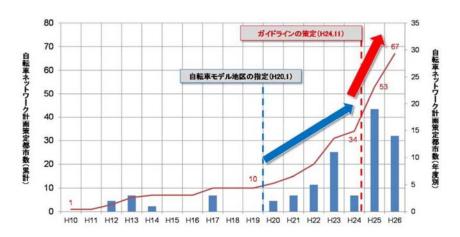
出典: 内閣府「平成22年度自転車交通の総合的な安全性向上策に関する調査報告書」

図 歩行者として自転車を迷惑・危険と感じた内容(複数回答)

④ その他

a) 自転車施策に取り組む自治体の増加

平成24年11月に自転車ガイドラインが策定されて以降,自転車ネットワーク計画策定都市数がこれまでの34自治体から平成26年には67自治体に倍増するなど,自転車施策に取り組む自治体が増加しています。



出典:国土交通省「平成26年度政策レビュー結果(評価書) 自転車交通」

図 自転車ネットワーク計画策定状況の推移

3.2 本市における動向

- (1) 本市の主な上位・関連計画
- ① 第5次宇都宮市総合計画改定基本計画(平成25年3月策定)

【都市空間の基本方針】

本市のまちづくりに当たっては、少子・超高齢社会、人口減少時代の到来や、地球環境問題の深刻化、高度成長期に整備した道路、下水道、学校施設などの公共資本ストックの老朽化、さらには、都市の顔である中心市街地の活力の低下など、本市を取り巻くさまざまな問題に効果的・効率的に対応していくことが急務となっています。~中略~

そのため、市民の「生活の質の向上」を 基本として、公共投資と民間の経済活動を 組み合わせることによって、「ネットワー ク型コンパクトシティ(連携・集約型都 市)」を長期的に形成していきます。



【施策の体系】

政策の柱:「V 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために」 基本施策:「円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する」

目標:総合的な交通体系の構築により、公共交通や自動車、自転車などのあらゆる交通手 段が相互に連携した、円滑で利便性が高く、安全で、ひとや環境にもやさしい、誰 もが利用しやすい交通環境がつくられています。

施策:「自転車のまち宇都宮の推進」

目標:自転車が安全で快適に、楽しく利用できる環境が整備されています。 等

【まちづくり戦略プロジェクト】

特に効果が高いと考えられる施策・事業を,第5次宇都宮市総合計画基本構想に示す「まちづくりの重点課題」に対応した10の戦略プロジェクトとして設定し、三つの戦略プランとして体系を図り、重点的に展開します。

"幸せ力"アップ戦略プラン「Project 5 まちの骨格となる交通体系確立プロジェクト」 施策:「自転車のまち宇都宮の推進」

- 事業目的
 ●市民の誰もが自転車を安全で快適に利用できる環境を創出するため、安全性が 高く快適な自転車走行空間を推進する。
 - ●自転車の魅力を発信し、市民の自転車の利用・活用を促進するため、自転車利用者の拠点施策であるサイクルステーションの充実を図る。 等

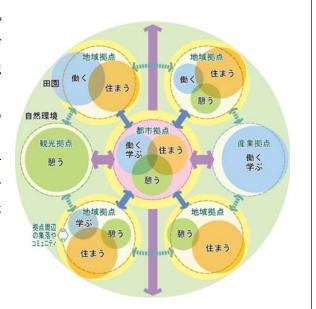
② ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョン(平成27年2月策定)

【本市の目指す都市のかたち】

本市のこれまでの地域の成り立ちや 基盤整備の状況を十分に踏まえ、それぞれの地域の維持・発展も目指す、本市独 自の多核連携型による都市空間となる 『ネットワーク型コンパクトシティ』の 形成を目指します。

その形成に当たっては、本市の中心市 街地と、各地域の既存コミュニティなど に地域特性を踏まえた各種の都市機能が 集積した拠点を形成します。

また、本市の骨格となる交通網から、 日常生活に身近な移動を支える交通網ま で、階層性を持った交通ネットワークに よって拠点間の連携・補完を進めます。



これらの「拠点化」「ネットワーク化」によりまちづくりと交通施策を一体的に進めることで、コンパクトなエリアにおいて、日常生活に必要な機能が充足できるとともに、市 民生活の質や、都市としての価値・活力を高めることのできる都市空間を形成します。

【『ネットワーク型コンパクトシティ』形成に向けた施策の体系】

- 3 交通ネットワークが整備された利便性の高い都市
- (1)公共交通ネットワークによる連携を強化するための施策・事業

取組の方向:「公共交通を利用しやすい環境づくりのため」

施策:「自転車から公共交通への乗り継ぎ利便性の向上」等

(2) 自転車利活用を促進するための施策・事業

取組の方向:「自転車を利用した移動を増加させるため」

施策:「自転車走行空間の整備充実」「コミュニティサイクルの導入促進」等

③ 東西基幹公共交通の実現に向けた基本方針(平成25年3月策定)

【実現に向けた基本的な考え方】

(2) 計画区間

機能的な公共交通ネットワークを構築するとともに、まちづくりとの連携や安定した需要の確保の観点から、JR宇都宮駅西側の中心市街地と、鬼怒川左岸の工業団地や大規模開発地区を結ぶ「桜通り十文字付近~東武宇都宮駅~JR宇都宮駅~宇都宮テクノポリスセンター地区(約15km)」を計画区間とします。



(5) 関連施策

ウ 周辺道路の整備

円滑な都市交通の確保に向けて、クルマから公共交通利用への転換を促すとともに、公 共交通へのアクセス性の向上を図るため、歩行者、自転車、自動車がともに安全で安心し て通行できるよう周辺道路の空間整備などに取り組みます。

④ 芳賀·宇都宮東部地域公共交通網形成計画(平成27年11月策定)

【基本方針】

基本方針1 東西基幹公共交通としてのLRTの導入

高い輸送力や定時性などを備え、人や環境にやさしく、産業の振興や沿線地域の活性化など、将来のまちづくりに多くの効果が期待できるLRTを東西基幹公共交通として導入します。

基本方針2 LRT整備と関連する交通施策の推進による公共交通ネットワークの形成

LRTと連携する交通が一体的に機能し、便利で快適に利用できるよう、乗換拠点となるトランジットセンターの整備やICカードの導入など、乗換利便性の向上を図ります。

宇都宮東部地域及び芳賀町の公共交通ネットワークの形成や公共交通の利用促進, さらには宇都宮市全域や県央地域における公共交通の充実や利用促進が図れるよう, 広域バス路線への影響にも配慮しながら, 芳賀・宇都宮東部地域におけるバスネットワークの再編を実施するとともに, 地域内交通の導入, モビリティ・マネジメントなどを実施します。

⑤ 第10次宇都宮市交通安全計画(素案)(平成28年6月策定予定)

【基本的な考え方】

「少子・超高齢化,人口減少社会の到来」や「公共交通ネットワークの整備」など交通環境の変化,さらに、自転車利用者の交通ルール遵守、マナー向上への対応が急務である中、「交通安全意識の高揚」、「道路交通環境の整備」に関する施策の充実を図るとともに、特に「高齢者」、「自転車利用者」、「子どもや高校生」といった対象を重視した交通安全対策を推進する。

【横断的かつ重点的に取り組む視点】

(1) 高齢者の安全確保

高齢者の交通の状態(ドライバー・自転車利用者・歩行者)や交通事故傾向を踏まえた 交通安全対策に取り組む。

(2)自転車利用者の安全確保

自転車走行空間の整備や安全利用教育等を通して、全ての利用者が安全安心に利用できる環境作りに取り組む

(3)子どもや高校生の安全確保

子どもたちの心身の発達段階や地域の実情に応じた安全教室,登下校時の交通安全確保に取り組む。

⑥ 宇都宮市観光振興プラン(平成25年4月策定)

【基本方向】

(1) おもてなしある受入体制の充実

市民一人ひとりがおもてなしの主役となり,

官民一体でおもてなしを推進する。

基本施策:「受入基盤の充実」

具体的事業:「自転車の活用」等

(2) 観光資源の活用促進

歴史・文化をはじめとした既存資源のブラッシュアップと様々な地域資源の発掘により, 観光都市としてのまちづくりを推進する。

(3) 着地型観光の促進

地域独自のきらりと光る観光ルートの開発により、来訪者の観光行動を促進する。

基本施策:「スポーツ・ツーリズムの推進」

具体的事業:「自転車の活用」等

(4) 広域観光の促進

本市を拠点とした広域観光の推進を促進する。

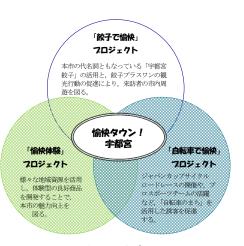


図 リーディングプロジェクト

(2) 自転車に関わる本市の動向

① ジャパンカップサイクルロードレース来場者の増加

本市で開催しているジャパンカップサイクルロードレースにおいては、観客動員数がこの10年で1.5倍に伸び、また平成22年度からクリテリウムを開催しており、毎年10万人以上の観客動員数を記録しているなど、「自転車のまち」を市内外に発信する大きな機会となっており、開催を通じて、市民の自転車に対する関心も高まっています。



写真 ジャパンカップ・サイクルロードレース

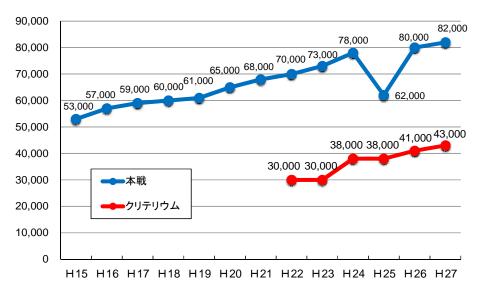


図 ジャパンカップ・サイクルロードレースの観客数

② 新たなサイクルスポーツイベントの開催

a)シクロクロスの開催

本市では、平成26年度はクリテリウム開催5周年を記念し、城址公園において、ジャパンカップシクロクロスを初めて開催しました。平成27年度には、全3戦に拡大し、本市初となる「宇都宮シクロクロスシリーズ」を開催しました。平成28年12月には全日本選手権の開催を予定しています。



写真 宇都宮シクロクロスシリーズ

b) Jプロツアー等の開催

ジャパンカップ以外でも観戦型の自転車イベントは増加しており、清原工業団地において開催された国内メジャーレース「ジャパンプロツアー」開幕戦(H 2 7. 3)や、北関東中核都市4市が連携したブルベ走行会(H 2 7. 5)など、スポーツ利用者向けのサイクルイベントの増加が伺えます。



写真 ジャパンプロツアー

③ 宇都宮ブリッツェンの躍進と地域貢献

本市を活動拠点とする地域密着型プロサイクルロードレースチーム「宇都宮ブリッツェン」は、レース活動として、国内最高峰のロードレース「Jプロツアー」で平成24年度、26年度に団体総合優勝を果たすなど躍進を続けるとともに、交通安全教室の「ウィーラースクール」や介護予防事業の「いきいき健康自転車教室」等を通じた地域貢献活動に積極的に取り組むなど、地域の自転車文化の育成にも大きく貢献し続けています。



写真 宇都宮ブリッツェン



写真 ウィーラースクール